

女性活躍推進法に基づく行動計画

社会福祉法人あだちの里では、人材の育成と活用を重要な経営戦略の一つと位置づけています。

当法人は、高い意欲を持ち、チャレンジ精神旺盛な女性職員のさらなる活躍の場を広げるため、女性活躍推進法に基づく行動計画を次のとおり定めます。

1 計画期間 令和2年4月1日 ～ 令和3年3月31日

2 当法人の課題

採用時における女性職員の割合は男性職員より多く、勤続年数も伸長しているものの、管理職に占める女性の割合が低い。また、女性が長く働き続けられるよう、働きやすい環境を整備する必要がある。

3 目標

- (1)管理職の女性比率を25%以上とする。
- (2)有給休暇取得数を職員向けに公表し、取得率を毎年度5%以上上げていく。

4 取組内容と実施時期

令和2年度以降

- ・意識調査を実施し、キャリアアップに関する意識分析を行う。
- ・意識調査を受けて、セミナープログラム等の検討を行う。
- ・管理職向けに女性活躍推進に関するセミナーを実施し、女性活躍の必要性についての理解促進を図っていく。
- ・職位・等級に応じたセミナーを実施し、女性の活躍を支援していく。
- ・仕事と家庭の両立について、全体での理解促進を図る。